

令和3年度

# 「くらしと健康の相談会」の開催について

～弁護士による法律相談と保健師による健康相談～

伊那保健福祉事務所では「くらしと健康の相談会」を開催します。失業・倒産・家庭問題・多重債務等について弁護士が法律相談に応じ、あわせて保健師による健康相談を行います。

## **完全予約制 相談時間は1件につき1時間です**

- 日時 (1) 令和3年 6月 2日、 9日、 16日、 23日  
(2) 9月 1日、 8日、 15日、 22日  
(3) 12月 1日、 8日、 15日、 22日  
(4) 令和4年 3月 2日、 9日、 16日、 23日  
◇毎週水曜日 (第5水曜日は除く)  
◇午後1時30分から3時30分まで
- 場所 伊那保健福祉事務所  
(伊那市荒井3497 伊那合同庁舎1階)
- 費用 無料
- 申込方法 各相談日の前の週の金曜日正午までに電話で申し込んでください  
ただし定員になり次第締め切りとさせていただきます  
※・利益相反等により担当弁護士が相談を受けることができない場合があります  
・完全予約制です。必ず電話にてご予約ください。  
・新型コロナウイルスの感染状況により中止することがあります。
- 問合せ先・申込み先

◇伊那保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師まで

◇電話：0265-76-6837 (直通)

